

区分	会員数	平均年齢
男	148人	74.8歳
女	57人	76.7歳
計	205人	75.3歳

事務局だより

令和8年8月号

シルバー人材センターでは、7月を「安全・適正就業強化月間」と定め、安全・適正就業について、全ての会員、役職員が、個人そして組織全体の問題として捉え、事故の撲滅と受注及び就業形態の適正化を図り、「安全・安心」なシルバー事業の展開を図ることとされています。

今年も平年より早く梅雨が明け、35度を超える猛暑日が続いています。今年から40度以上の日を「酷暑日」という用語が定められ、すでに全国各地で酷暑日が記録されています。会員の皆さまにおかれましては、これからも暑さが厳しくなることが予想されますので、体調管理にご留意いただき、安全・安心な就業に心がけていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

安全就業促進大会に参加しました。

○全国統一スローガン

『声掛けは 仲間を守る いのち綱』

日時： 7月1日(水)

場所： 佐賀市 アバンセ 大ホール

※鹿島市からの出席 理事長以下 17名

令和7年度・8年度 佐賀県安全就業スローガン

「安全は あなたの願い 私の願い」



安全就業促進大会 資料より

○安全就業宣言

私たちシルバー人材センター会員は、「自主・自立」「共働・共助」の基本理念のもと、無事故を目指し、安全就業について宣言します。

- 一、 安全保護具をきちんと着用し、安全に作業することに努めます。
- 一、 就業途上では交通ルールを守り、交通事故には十分注意します。
- 一、 健康には常に気を配り、無理のない就業に努めます。

令和8年7月1日

公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会
安全就業促進大会

○安全就業対策は、家を出る前から始まっています。

お出かけ前自己チェック

- ☐ 朝起きた時の体調は良好であるか
- ☐ 就業の場所と時間は確認してあるか
- ☐ 作業内容は確認してあるか
- ☐ 会員証など携行品は準備できているか
- ☐ 仕事内容にあわせた服装・資機材は準備できているか
- ☐ 家族に作業現場を伝えてあるか
- ☐ 忘れ物がないか確認をしたか

※日頃から健康管理に努め、無理をしたりあわてたりすると事故の発生率が高くなることを認識し、余裕をもって家を出るよう心掛けてください。

体調不良の時は、センターに連絡をしてください。



会員募集にご協力ください

シルバー人材センターの会員数の減少は、鹿島市のセンターだけではなく、全国的な課題となっています。

鹿島市の7月末の会員数は205人です。近年は200人を上下している状況となっています。

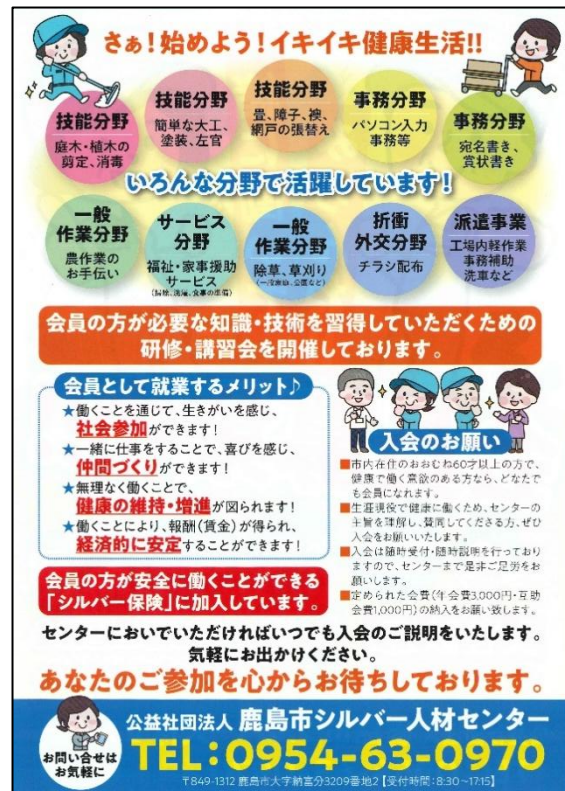
鹿島市のセンターとしては、県が定める令和8年度目標222人を目指しています。

事務局でも、会員募集のチラシ（右参照）を市内の各所に置いて、会員募集を呼びかけています。また、随時入会説明をしています。

会員への勧誘には、会員さんのご協力が必要で、また一番効果があります。会員さんの知り合いやご近所の方などで、シルバーで就業可能な方を、ぜひ、ご紹介ください。



公益社団法人 鹿島市シルバー人材センター
TEL:0954-63-0970



公益社団法人 鹿島市シルバー人材センター
TEL:0954-63-0970

熱中症に気をつけてください!

熱中症警戒アラートの発表に注意しましょう!!

今年も、全国的に猛暑が続いており、熱中症警戒アラートが連日発表されています。会員の皆さまには、大変、厳しい環境での就業となります。体調管理に努めていただき、就業前の安全確認、現場での注意点の確認など、会員の皆さんの安全への意識向上により、大きな事故を減らし、事故0（ゼロ）を目指しましょう。

いつもと違うと思ったら、熱中症を疑いましょう。

右の図の上のような症状があるときには、下の図のような応急処置をお願いします。応急処置をしても症状が改善されない場合は、医療機関を受診しましょう。

自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、ためらわずに救急車を呼びましょう。



熱中症の症状

- めまい
- 立ちくらみ
- 生あくび
- 大量の発汗
- 筋肉痛
- 筋肉のこむら返り
- 頭痛
- 嘔吐
- 倦怠感
- 判断力低下
- 集中力低下
- 虚脱感

応急処置をしても症状が改善されない場合は医療機関を受診しましょう

熱中症が疑われる人を見つけたら（主な応急処置）

- エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など涼しい場所へ避難
- 衣服をゆるめ、からだを冷やす（首の周り、脇の下、足の付け根など）
- 経口補水液を補給※

自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、ためらわずに救急車を呼びましょう!

暑さの感じ方は、人によって異なります
その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。
体調の変化に気をつけましょう。

高齢者や子ども、障害のある方は、特に注意が必要!
高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対するからだの調節機能も低下しているため、注意が必要です。こどもは体温の調節能力がまだ十分に発達していないので気を配る必要があります。
また、障害のある方には、体温調節が難しい場合や、のどが渇いても気づかない、自分で水分がとれない等情况がありますので、介助者やまわりの方は注意しましょう。

室内でも熱中症予防!
暑さを感じなくても室温や外気温を確認し、エアコン等を使って温度調節するよう心がけましょう。

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

受講生募集!



令和8年度厚生労働省委託事業
高齢者活躍人材確保育成事業

佐賀会場

刈払機安全講習
受講生募集中!

講習内容: 刈払機等の使用要領について基礎からその技術と知識を学ぶ講習

定員 10名

実施期間: 9月29日(火)

講習場所: キャタピラー九州(株) 佐賀教習センター (佐賀市久保田町大字久富2944)

締切: 9月17日(木) 必着

対象者: (1) 佐賀県在住で原則60歳以上の方 (2) 受講後、シルバー人材センターに入会を希望される方

受講料 無料

お申し込みなど詳しくは、下記又は各市町のシルバー人材センターへ

(公社) 佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL:0952-20-2011 FAX:0952-20-2015
佐賀市本庄町大字銀246番地1



令和8年度厚生労働省委託事業
「高齢者活躍人材確保育成事業」

「刈払機安全講習」日程表

【佐賀会場】

日程	時間	講習内容	会場
9/29 (火)	8:00~8:15	受付	キャタピラー九州株式会社 佐賀教習センター
	8:15~8:30	開講式・オリエンテーション	
	8:30~9:30	刈払機に関する基礎知識	
	9:40~10:40	刈払機を使用する作業に関する基礎知識	
	10:50~11:20	刈払機の点検及び整備に関する知識	
	11:20~11:50	振動障害及びその予防に関する知識	
	13:00~14:00	振動障害及びその予防に関する知識	
	14:10~14:40	振動障害及びその予防に関する知識	
	14:40~15:10	関係法令(学科)	
	15:20~16:20	刈払機の作業	
	16:20~17:00	閉講式、入会説明会等	



※受講を希望される方は、9月15日（火）までに事務局 田崎まで